

健康サポートのための多職種連携研修会開催要領

(健康サポート薬局に常駐する薬剤師の資質に係る研修)

健康サポート薬局に必要な、要指導医薬品等及び健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言、健康の保持増進に関する相談並びに適切な専門職種又は関係機関への紹介等に関する能力を養成するための技能習得型研修のうち、「【A】多職種連携研修」を開催いたします。

記

1. 主 催 一般社団法人栃木県薬剤師会
2. 共 催 公益社団法人日本薬剤師会
3. 日 時 平成29年7月9日(日) 8:00～12:35 (受付7:30～)
4. 場 所 コンセーレ (宇都宮市駒生1-1-6 TEL:028-624-1417)
5. 受講料 5,000円
 ※ 会員は、本会より2,000円補助いたしますので3,000円ご用意ください。
 ※ 資料代、受講証明書発行費、消費税含む。
 ※ 参加費は当日の受付でお支払いください
6. 定 員 100名
7. 日 程 裏面次第(案)参照
8. 参加申込 別紙「参加申込書」で平成29年6月23日(金)までに本会事務局へFAX(028-658-9847)でお申し込みください。
 ※ 事前申し込みのない方は、当日参加できません。
9. 受講対象者
 - ① すでに「健康サポート薬局」である旨を表示し得る業務体制を有する薬局に従事しており、健康サポート薬局の意義を理解し、健康サポート薬局として地域住民の健康の保持増進に貢献する意欲のある薬剤師。
 - ② かつ、原則、薬局での5年の実務経験を有する薬剤師。(実務経験は、週当たりの勤務時間数が20時間以上であった期間を通算するものとする。)
 - ③ 原則、栃木県内で薬局業務に従事する薬剤師。
10. その他
 - ① 当研修会を受講し所定のレポートを提出された場合、本会より「受講証明書」を発行いたします。
 - ② 健康サポート薬局の申請には、当研修【研修A】のほか、薬剤師の対応研修【研修B】及び22時間分のE-ラーニング研修をそれぞれ受講し、『受講証明書』の取得が必要です。
 - ③ 健康サポート薬局の基準等は、栃木県保健福祉部薬務課のホームページで必ずご確認ください。

(案)

健康サポートのための多職種連携研修会次第
(健康サポート薬局に常駐する薬剤師の資質に係る研修)

研修A

日時：平成29年7月9日(日) 8:00～12:35 (受付7:30～)

場所：コンセーレ 宇都宮市駒生1-1-6 TEL:028-624-1417

司会・進行 栃木県薬剤師会 理事 村井加代子 氏

8:00 開会挨拶 栃木県薬剤師会 会長 大澤 光司 氏

8:05 講義1-1 「健康サポートの基本理念」(DVD)
日本薬剤師会 会長 山本 信夫 氏

8:25 講義1-2 「健康サポート薬局の理念
～地域包括ケアに対応した薬局・薬剤師」
栃木県薬剤師会 常務理事 田中 友和 氏

8:45 休 憩

8:55 講義2-1 「栃木県における健康課題と健康増進施策、
健康サポート薬局への期待」
栃木県保健福祉部健康増進課 _____ 氏

9:25 講義2-2-1 「他職種の取り組み」
宇都宮市保健所保険予防課 保健師 _____ 氏

9:50 講義2-2-2 「保険者の取り組み」
全国健康保険協会栃木支部 _____ 氏

10:15 講義2-3 当県の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源
栃木県薬剤師会 専務理事 高梨 晃一 氏

10:25 休 憩

10:35 演 習 (レポート作成・討論・意見交換)
①健康サポート薬局のあるべき姿について
②ケーススタディ
③発表

12:30 総 括 栃木県薬剤師会 常務理事 加藤 壮 氏

12:35 閉 会

【コンセーレ】案内図

宇都宮市駒生 1-1-6

TEL : 028-624-1417



栃木県教育会館・コンセーレ・とちぎ青少年センター

への車両出入方法が変わります

※大谷街道の4車線化に伴い、車両の会館北出入りが左折のみとなります。
※右折車両は、会館東交差点から出入りしてください。

